

3-2

災害対応力を育てる

いのちを繋ぐ術を知る

(1) 要援護者に関する知識と支援技術

小島 久典

障がい者の避難

本講座は、東日本大震災の経験を踏まえ、災害時における障がい者（四肢に障がいを有する方：以下障がい者）の避難の為に、平時に対策可能な方法や基礎を学んでいただき、日頃から障がいをお持ちの方に目を向けていただくことを目的に講義を行っています。東日本大震災時において、障がい者の死亡率は一般の2倍であり（高齢障がい者含む）、死亡率が高い状況でした。障がいをお持ちの方がご自宅や職場から避難する場合だけでなく、避難所における障がい者の生活環境が衛生面・環境面ともに心身への負担が多く、震災関連死として死亡するケースが認められています。

東日本大震災では障がい者が避難時における移動の障がいの為、津波により犠牲となった方もいましたし、車いす利用者などの中には、状況判断が可能であっても物理的な環境による影響で避難出来ず、犠牲となった方もいました。

さらに障がい者の中には避難できても、避難所における移動やトイレ、入浴などの環境で段差や手すりが無いなどバリアが多く利用が困難で、他の避難所へ移動しなければならないことも多かったようです。

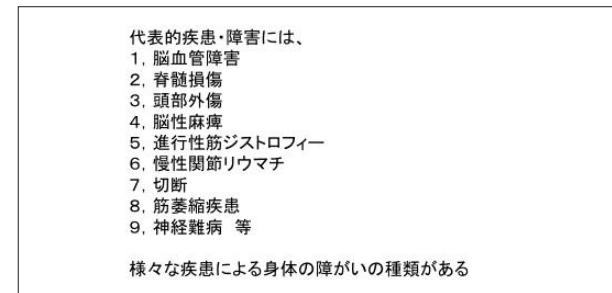
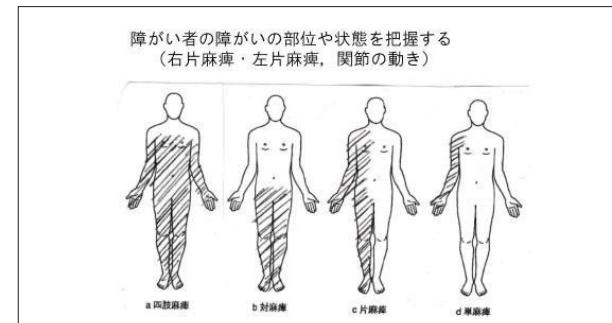
これらの現状に対し、障がい者の避難の状況や方法、避難環境に関する基本的な知識を学ぶことは有

意義であると思われます。この講座をお聞きいただき、災害時の障がい者の避難に関して興味を持っていただければと思います。

障がいをお持ちの方の避難支援のポイント

1. 身体障がいの種類

身体障がいには四肢麻痺や対麻痺、片麻痺、単麻痺など様々な種類があります。その障がいとなる背景には様々な疾患があり、各疾患ごとに障がいの特徴や程度が異なります。例えば脳血管障害による片麻痺などでは人により手足が動く状況が異なります。



2. 障がい者の避難の現状

身体に障がいをお持ちの方は、状況判断が可能であっても移動の障がいにより物理的に避難が困難となることがあります。サポートをする方が、平時に対象の方の車いすによる移動や移乗（ベッドから車いすへの移動等）の方法を確認しておくといざという時に役立ちます。

車いすの種類



標準型車いす（デスク型）



リクライニング型車いす

3. 避難対策

一般の方と同様に避難対策をするだけではなく、避難する時に移動介助を要する方が多いものと思われます。その為、いざという時誰がどのようにサポートするかを確認したり、一次避難所のバリアフリーの状況確認や、福祉避難所の場所などを確認すると役立ちます。

車いす利用者：状況判断が可能であっても物理的な環境による影響で避難出来ず、犠牲となったものが多い

肢体不自由児者は知的障がいの死亡率と比較し死亡率は1.3倍

知的障がい者：福祉サービス事業所等を利用しているため職員の適切な避難誘導により避難が可能となっていた

肢体不自由児者の死亡率は一般の2倍

避難所に避難出来ず、自宅でも支援を受けられずに死亡

避難所における肢体不自由児者の生活環境が衛生面・環境面ともに心身への負担が多く、震災関連死として死亡するケースが認められた

4.災害時に安心して避難生活が出来るようにするために

一般的な対策として障がい者は近隣の福祉避難所を知っておく必要があります。全国の福祉避難所の指定は現在進行している状況ですので確認が重要です(NHK、2015)。

福祉避難所は介護保健施設や病院、バリアフリーの整えられた施設などが指定されていますが、日常的に入院・入所している場合もあるため個別の部屋などへの避難は困難な可能性も高く、一時的に廊下やデイルームなどでの避難となった事例もあります。

そのため、福祉避難所の収容人数は一時的に大きく超えてしまうこともありますので、トイレや入浴、食事に大きな影響が出ることが予測されます。

5.車いす・手すり付トイレ・段差の解消可能な福祉用具の設置を

小学校・中学校・高等学校などの体育館である一次避難所は、障がい者向けバリアフリー対応の手すり付トイレも設置されていることもありますが、日常的に使用される頻度が少なく、衛生状態が維持されていない側面も見受けられます。また、バリアフリー対応のトイレそのものの数が避難所の収容者数に対し圧倒的に少ない状況で、ある被災地では1000人規模の避難所にバリアフリー対応のトイレが1箇所であり、多くの障がいをお持ちの方が不自由な思いをされました。その為、緊急時に使用できない可能性も高く、応急的に福祉用具の活用が望まれます。

また、和式便器も多いため、福祉用具を活用し洋式化を図ることも出来ますが、上手く導入できない場合もあり、福祉用具を良く知る専門職(福祉施設職員や理学療法士・作業療法士など)の介入も重要です。

6.個人情報の壁

現在の障がい者の防災対策として、事前に登録をしておくことが有用となっていますが、いざという時、自治会の会長や民生委員などでも、マンションの多い地域や新興住宅地などでは、どこにどの様な障がい者がいるのかを把握するのは困難な状況も発生しています。

個人情報の提供は個人情報の壁もあり、障がい者自身もご家族も障がいを知られたくないったり、障がい者の障がい状況や所在地などを提供するのが困難な側面もあります。そのため、平時にご近所や自治会の民生委員や福祉担当者と相談しておくことが重要です。

7.避難体制に関する新たな課題

●誰がサポートに行くのか

緊急時に誰が、どこへ、どのようにサポートをするのかは地域によって対応が異なる状況です。

旧来の隣組や自治会機能が活発な地域や近隣の住民をお互いが良く知っている場合はサポートしやすいとお話される方が多いのですが、都市部のマンションが多い地域や新興住宅地などは、世帯が自治会に加入していないかったり、ご近所づきあいが活発でない場合も多い様子です。そのような場合は平時に誰がどこにサポートに行くのかを確認・相談しておく必要があります。

※障がいには身体障がいのみではなく、視覚障害や聴覚障害、発達障害や精神障害など様々な障害がありますが、今回は身体障がいを主としてお話をさせていただきました。今後更に様々な障がいを対象として研究を継続してゆく予定です。



避難所のバリアフリートイレ



和式便器を洋式化したが扉が開かず活用困難だった事例



複数のシャワールームのある避難所



バリアフリー化されたシャワールームのある避難所